

資料 2

DFFTの具体化に向けた取組

令和5年2月28日 データ戦略推進ワーキンググループ (第6回)

Digital Agency

DFFTの推進

DFFTに関するこれまでの流れ

- 2019年 ダボス会議
 - 安倍総理(当時)が「信頼性のある自由なデータ流通」(DFFT)を提唱
- 2019年 G20大阪サミット
 - DFFTを明記した首脳宣言を採択
- 2021年 英国主催デジタル・技術大臣会合
 - DFFTロードマップを採択
- 2022年 ドイツ主催デジタル大臣会合
 - DFFTアクションプランを採択



これまでの取組の総論と具体化の実現 (Operationalize)

Digital Agency

参考:G7デジタル・技術大臣会合 (2023年4月29-30日 於:群馬県高崎市)

• G7デジタル・技術大臣会合で論点(予定※)について

社会全体のデジタライゼーション

データの越境移転の推進(DFFT)

イノベーション推進に向けた新興技術

責任あるAIとAIガバナンスの推進

インターネットガバナンス

安全で強靭性のあるデジタルインフラ

デジタル競争

etc...



DFFTに関連する分野の例

①貿 易

【戦略目標】

- ・ デジタル保護主義・権威主義的国家への対抗
- ・ データに関するハイレベルの規律の実現(信頼性 のある自由なデータ流通とセキュリティのバランス 確保)

【具体の取組例】

- WTO電子商取引交渉 (日米欧を中心としたグローバルルール)
- ・ 米国のインド太平洋回帰
- <u>日EU</u>/EPA、日EUデジタルパートナーシップを通じた連携強化

4)プライバシー

【戦略目標】

- ・ サイバー空間監視等権威主義国家への対抗
- 信頼性のある自由なデータ流通とプライバシーとの バランス確保

【具体の取組例】

- <u>グローバルな企業認証制度</u>の枠組みを追求・EUや英国も 含めた参加国の拡大
- OECD (ガバメントアクセスに係る原則策定)
- G7等の枠組みやGPA等のデータ保護機関間を通した協調

2トラスト

【戦略目標】

・ 信頼できるデータ流通の相互運用性を確保した枠組みの 検討(分散管理技術活用も視野)

【具体の取組例】

- 国際的な相互運用性の確保を念頭においた、データのトラスト確保の枠組みの検討やアクセスコントロールの検討(我が国のTrusted Webに向けた取組、英米欧等とのeIDの連携、EUのDigital Identity Wallet、米国PIVなど各国の取組の間での連携強化)
- フェイクニュースへの対応
- 越境流通におけるトラスト確保にむけた政策ガイドライン・モニタリング・情報共有の仕組みの検討(G7での打ち出しを検討)

⑤データ利活用

【戦略目標】

- ・ データ流通を促進する標準化、国際ルールの策定
- ・ 革新的ユースケースの創出

【具体の取組み例】

- 日米欧データ標準との連携
- DATA-EX、GAIA-Xを介したデータ流通の相互連携
- 電子インボイス標準仕様(Peppol)
- スマートシティ
- AI
- オープンサイエンスWG
- Web3
- ・ 越境流通におけるトラスト確保にむけた政策ガイドライン・モニタリング ・情報共有の仕組みの検討(G7での打ち出しを検討)【再掲】

③セキュリティ

【戦略目標】

- 新たな価値創出を支えるサプライチェーン等の信頼性確保に向けた基盤づくり
- ・「自由、公正かつ安全なサイバー空間」の確保
- ・ 我が国の防御力・抑止力・状況把握力の強化 【具体の取組例】
- 各種トラストサービスの信頼性に関し、具備すべき要件等の整備・明確化や、その信頼度の評価 情報提供、国際的な連携(諸外国との相互運用性の確認)等の枠組みの整備
- サイバー空間におけるルール形成(5Gセキュリティ)、抑止力(信頼醸成措置)、状況把握力 (脅威情報連携)向上
- FOIP実現に向けた米豪印、ASEANとの協力
- 半導体サプライチェーンを通じてサイバー攻撃のリスクの基本的な理解と認識を確立

⑥インフラ

【戦略目標】

信頼性のある自由なデータ流通を支えるインフラにおける協力 関係の構築

【具体の取組み例】

- <u>クラウドサービス(サーバ含む/コマーシャルクラウドと政府との関係)の</u> 安全性評価・認証制度の相互運用
- 信頼できるネットワークの規格の国際規格化(O-RAN)
- 海底ケーブル

※その他の重要分野:人材・イノベーション・スタートアップエコシステム・グリーン・競争政策 等

G7デジタル・技術大臣会合 DFFT推進の枠組み(パートナーシップ)の立ち上げ

目的

データ流通を促進し、越境データ流通に係る「障壁」を取り除く。**政府と民間(企業、大学など)が協働し、デジタル経済のエコシステムを踏まえた国際制度**を実装する。

運営委員会 (案)

政府パネル

【目的】

- 越境データ流通を促進するために、透明性の強化及び相互運用性の確保に取り組む。
- プロジェクトの設置や結果の承認

【構成】

規制当局者等

【検討内容】

- 政府間の規制協力・政策連携
- 官民連携促進·対話

恒久的な事務局による プロジェクトの行程管理や プレナリー(政府・ステークホル ダーパネル)の実施

両パネルの合意に基づき 「実証・実装」に向けた プロジェクトを設置

G7デジタル閣僚会合での 合意内容の要素等を想定

【プロジェクト例】

- 透明性の強化
- データの品質(真贋性・ファクト チェック・改変記録)に関する認証や技術 に関する協力
- プライバシー (PETs/RegTech活用)
- eIDの相互運用性
- 相互運用性の確保
- ・・・様々なプロジェクトが実施可能

事務局

ステイクホルダーパネル

【目的】

- プライバシー、セキュリティ、技術等に関して、 **官民連携促進のための対話の場を設置**す るとともに、政府へのアドバイスを行う。
- プロジェクトの設置や結果の承認

【構成】

- ・企業等のデータの利用主体
- ・標準機関等の専門家 等

【検討内容】

- 官民連携促進·対話
- 専門家からのアドバイス

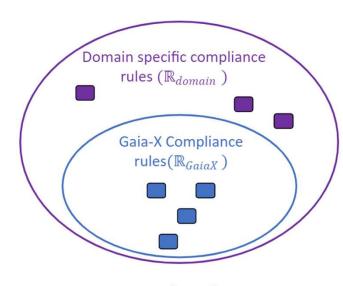
データスペースにおけるトラストの実装

Digital Agency

Japan.

データスペースの実装でトラストが重要

- 2022年12月に、GAIA-Xが、データスペースの実現とデータスペース間の連携を容易にしデータのエコシステムを作るための5つのドキュメントを公表。
 - アーキテクチャ、ルール、認証、データ連携とともに Trust Frameworkの仕様を公表。
 - データスペース間でデータ連携するときのトラストを確保するためTrust Framework を整備。
 - ・各データスペース内のトラストフレームワークと、各産業、各国のデータスペース横断のトラストフレームワークのハイブリッドな仕組みになると想定している
- 一方、スマートシティの検討で参照されている MIMsではMIM4にトラストが定義されるが、個人 データ管理に絞った限定的な整理をしている。



 $\mathbb{R}_{GaiaX} \subseteq \mathbb{R}_{domain}$

サービス実装でトラストは重要だが、実装用体系として完成していない

トラスト体系のコンセプト

• トラストを実現するにはアーキテクチャの各層で対応することが重要。

データ空間	地域や産業などを超えても
(ルール)	・連携先にどのようなルールがあり、制約があるのかがわかる ・連携先のルールが、環境変化に対応でき、可視化されている
データ空間 (連携の場)	信頼できる相手かどうか企業情報等が確認できる Mis-、Dis-Informationがないなど社会環境が整っている 信頼できる情報源、データソースが確認できる
データ連携基盤	安心できる認証、ログ管理等の仕組みがある 安定したツール群を使って、組み合わせて使えるなどブロック化されている
データ	データの品質管理がされ、可視化されている ベース・レジストリやマスタデータが整備され、データの重複管理がされてない データのバックアップが取られ、BCPが整備されている
データモデル	データ定義がされ、データ辞書などが整備されている
トラスト技術	原本性や非改善性を確認できる方法が使われている データの保管、流通にはセキュリティ対策が十分に行われている
アセット	機器やネットワークに認証機器などが使われている
人材	データを扱うのに適切な人が配置されている。訓練が適切に行われている

トラスト体系における各プロジェクトの位置づけ

• 従来からの取り組みをトラストというビューで整理



本日の論点

本日の論点

• DFFT推進の中で、実施すべきプロジェクトや留意点があるか

• 実装用のトラストの体系の検討で修正点や漏れ、不要項目はないか

参考1 これまでの経緯とG7

DFFT(信頼性のある自由なデータ流通)の提唱

2019年1月、ダボス会議において、安倍総理が「信頼性のある自由なデータ流通」(DFFT)を提唱 2019年6月、G20大阪サミットにおいて、DFFTを明記した首脳宣言に合意

く(2019年1月23日) ダボス会議 安倍総理演説(抜粋)>



5年前の私の約束は、今でも同じです。古くなった規制を変えるため、私は私自身をドリルの刃として、突き抜け続けます。成長のエンジンは、思うにつけもはやガソリンによってではなく、ますますもってデジタル・データで回っているのです。

よく私たち、WTOの改革が必要だと言いますが、ともすると、いまだに農産品ですとか、物品の世界で、つまり距離や国境が重要になる世界で、私たちは考えています。新たな現実とは、データが、ものみな全てを動かして、私たちの新しい経済にとってDFFTが、つまりData Free Flow with Trustが最重要の課題となるような状態のことですが、そこには、私たちはまだ追いついていないわけです。

<(2019年6月29日)G20大阪首脳宣言(抜粋)>

これらの課題に引き続き対処することにより、<u>我々は、データの自由な流通を更に促進し、消費者及びビジネスの信頼を強化することができる</u>。この点において、国内的及び国際的な法的枠組みの双方が尊重されるべきことが必要である。このようなデータ・フリー・フロー・ウィズ・トラスト(信頼性のある自由なデータ流通)は、デジタル経済の機会を活かすものである。我々は、異なる枠組みの相互運用性を促進するために協力し、開発に果たすデータの役割を確認する。



Digital Agency Japan.

G 7 群馬高崎デジタル・技術大臣会合の概要

名称

G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合

英語: G7 Digital and Tech Ministers' Meeting in Takasaki, Gunma

開催日程、場所

令和5年4月29日(土)、30日(日) 群馬県高崎市 ※宿泊は伊香保温泉又は高崎市内

テーマ

各国と調整の上、決定

会合会場:Gメッセ群馬

参加国等

議長国(日本:デジ庁、総務省、経産省)、G7(仏、米、英、独、伊、加) EU、招待国、国際機関(OECD、ITU等)

関連する取組

産業界等の参画によるマルチステークホルダー会議の開催に加え、我が国のICT技術などを各国にアピールし今後の国際展開・国際連携を促進するため展示等を行うとともに、地方創生に貢献するため各種イベント等を実施

参考2 関連プロジェクト

検証できる部分が小さく、

○目的:デジタル社会における様々な社会活動に対応するTrustの **仕組み**をつくり、**多様な主体による新しい価値の創出**を実現

- ○Trustの仕組み: 特定サービスに過度に依存せず、
- ・ユーザ自身が自らに関連するデータをコントロールすることを可能とし
- ・データのやり取りにおける合意形成の仕組みを取り入れ、その合意の **履行のトレース**を可能としつつ

○アプローチ: インターネットとウェブのよさを活かしその上に重ね合わせ る**オーバーレイのアプローチ**

*Trust: 事実の確認をしない状態で、相手先が期待したとおりに振る舞うと信じる度合い

全てのやり取りをプロックチェーンをベースにした場合

*スケーラビリティやエネルギー消費といった課題、

特定の技術に依存しすぎることのない更改容易性 の観点等も踏まえたトレードオフを勘案し、Trusted

仕組みによりVerifiable (検証可能) な部分が変わる

Verifiable (検証可能)

事実を確認せずに信頼

組

①相互に信頼関係ができていない者同士のデータのやりとり

③個人(法人)によるコントロールのニーズが高い分野

- ・サプライチェーン管理(例:脱炭素のトレサビリティ、農業分野の生産予測・調整等・ヘルスケア分野
- ・モビリティ、インバウンド、防災・減災など他業種にまたがるデータ連携
- ・デジタルコンテンツ分野

Verifiable (検証可能)

事実を確認せずに信頼

(例:薬の処方や治験におけるバイタルデータ活用等) (例:コンテンツ著作権、メタバースでのアセット管理等)

Verifiable

(検証可能)

ある程度検証できる部分を担保しながら、継続性や、

事実を確認せずに信頼

- ・デジタル広告分野
- (例:ポストクッキー後の同意スキーム 等)

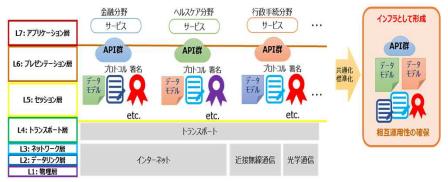
- ②確認コストの高い分野・紙等での検証が大量に発生している分野
- (例:中小企業等にとっての補助金申請、死亡届等)
- ・金融、保険分野(例:企業の財務・非財務データの共有、マイクロペイメント 等) ④ 大量のIDやデータを持っていながら、さらなる活用が考えられる分野
 - 鉄道、航空会社等のインフラ事業者、小売事業者
 - 地方自治体

2021年から3つのユースケースを検討(個人/転職、法人/補助金申請、サプライチェーン/化学物質)。課題を抽出し、2022年8月にホワイトペーパーVer2.0へ改定。

様々なサービスが提供される中で、ミドルウェア的なものが形成 -ミドルウェアにおいて、共通化すべきAPIやデータモデル、プロ トコルが特定され、共通化されることにより相互運用性が確保 され標準化につながる

-具体⇔抽象を往復して、インフラとしてのTrusted Webが 形成。

2022年8月にユースケースの開発支援を公募し、13件選定。 (選定例:補助金申請における本人確認・実在証明) 更に、国際標準化の検討、海外との連携、エンジニア間のアイデ ア創発を促すコミュニティ形成等を実施予定。



電子署名、電子認証

- 電子署名、電子認証のイコールフッティング
 - ●国際間においてデータ・人・法人・モノの正当性を確認できるために、以下の4項目の同等性 を検証する

	項目	EU	UK	米国	日本
1	法制度	eIDAS	UK-eIDAS	大統領令13526	公的個人認証法 商業登記法 電子署名法
2	監督·適合性評価	EU委員会、加盟国 の2段階	国	連邦政府	国
3	技術標準	ISO, ETSI	ISO	ISO, NIST	ISO, JIS
4	トラストアンカー間 の接続の仕組み	LoTL MS TL	UK TL	FBCA	政府BCA

